

(6) 見直し案

9月定例会における決算審査(案) 令和2年9月定例会の場合

<案1>

従来どおり、10人程度の決算特別委員会を設置する。
審査時間を短縮する。

9月3日	(木)	開会
9月4日	(金)	休会
9月5日	(土)	休会
9月6日	(日)	休会
9月7日	(月)	休会
9月8日	(火)	休会
9月9日	(水)	個人質問
9月10日	(木)	個人質問
9月11日	(金)	個人質問・議案質疑
9月12日	(土)	休会
9月13日	(日)	休会
9月14日	(月)	常任委員会
9月15日	(火)	常任委員会
9月16日	(水)	決算特別委員会
9月17日	(木)	決算特別委員会
9月18日	(金)	決算特別委員会
9月19日	(土)	休会
9月20日	(日)	休会
9月21日	(月)	決算特別委員会
9月22日	(火)	休会
9月23日	(水)	休会
9月24日	(木)	採決
9月25日	(金)	議会人事
9月26日	(土)	
.		

・決算議案上程、理事者説明、監査委員意見
・決算特別委員会設置、正副委員長互選

・部局ごとの委員長挨拶・理事者挨拶・理事者自己紹介の省略
・理事者の決算に特化した説明に統一

・決算特別委員会委員長報告作成
・決算に特化した委員長報告

<案2>

- ・正副議長及び監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置する。
- ・常任委員会ごとに分科会を設置して分科会で審査、採決する。
- ・決算特別委員会で分科会長(主査)報告を行い、質疑、採決する。

9月3日	(木)	開会
9月4日	(金)	休会
9月5日	(土)	休会
9月6日	(日)	休会
9月7日	(月)	休会
9月8日	(火)	休会
9月9日	(水)	個人質問
9月10日	(木)	個人質問
9月11日	(金)	個人質問・議案質疑 ・決算特別委員会(全体会)
9月12日	(土)	休会
9月13日	(日)	休会
9月14日	(月)	常任委員会
9月15日	(火)	常任委員会
9月16日	(水)	各分科会
9月17日	(木)	各分科会
9月18日	(金)	各分科会
9月19日	(土)	休会
9月20日	(日)	休会
9月21日	(月)	休会
9月22日	(火)	決算特別委員会(全体会)
9月23日	(水)	休会
9月24日	(木)	休会
9月25日	(金)	採決
9月26日	(土)	
9月27日	(日)	
9月28日	(月)	議会人事
.		

・決算議案上程、理事者説明、監査委員意見

・分科会設置

・部局ごとの委員長挨拶・理事者挨拶・理事者自己紹介の省略
・理事者の決算に特化した説明に統一
・委員の決算に特化した質疑

・原則として、定型の分科会報告
・質疑、採決

・決算特別委員会委員長報告作成
・決算に特化した委員長報告

改選期における決算審査(案) 令和元年の場合

<案1>

- ・各公営企業会計決算は、9月定例会(8月)に常任委員会に分割付託して審査する。
- ・一般会計及び特別会計決算は、従来どおり、10人程度の決算特別委員会を設置し、10月中旬に委員会審査を終了し、12月定例会で認定する。
- ・審査期間を短縮する。

7月31日	(水)	開会
8月1日	(木)	休会
8月2日	(金)	休会
8月3日	(土)	休会
8月4日	(日)	休会
8月5日	(月)	休会
8月6日	(火)	個人質問
8月7日	(水)	個人質問・議案質疑
8月8日	(木)	常任委員会(総・経)
8月9日	(金)	常任委員会(福・建)
8月10日	(土)	休会
8月11日	(日)	休会
8月12日	(月)	休会
8月13日	(火)	休会
8月14日	(水)	休会
8月15日	(木)	休会
8月16日	(金)	休会
8月17日	(土)	休会
8月18日	(日)	休会
8月19日	(月)	採決

・公営企業決算議案上程、理事者説明、監査委員意見

・公営企業会計について、経済文教委員会、建設企業委員会で審査

・これまでどおり、10月臨時会で一般会計と特別会計の決算議案上程、理事者説明、監査委員意見の後、決算特別委員会を設置して正副委員長互選後に継続審査

10月8日	(火)	臨時会(議会人事)
10月9日	(水)	臨時会

10月21日	(月)	決算特別委員会
10月22日	(火)	
10月23日	(水)	決算特別委員会
10月24日	(木)	決算特別委員会
10月25日	(金)	決算特別委員会

・部局ごとの委員長挨拶・理事者挨拶・理事者自己紹介の省略
・理事者の決算に特化した説明に統一

<案2>

- ・各公営企業会計は、9月定例会(8月)に常任委員会に分割付託して審査する。
- ・正副議長及び監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置する。
- ・常任委員会ごとに分科会を設置して分科会で審査、採決する。
- ・決算特別委員会で分科会長(主査)報告を行い、質疑、採決する。
- ・12月定例会で認定する。

9月定例会(8月)の日程は、上記と同じ

10月8日	(火)	臨時会(議会人事)
10月9日	(水)	臨時会 決算特別委員会(全体会)

・10月臨時会で一般会計と特別会計の決算議案上程、理事者説明、監査委員意見の後、決算特別委員会(全体会)を設置して正副委員長互選後に継続審査

・分科会設置

10月21日	(月)	各分科会
10月22日	(火)	
10月23日	(水)	各分科会
10月24日	(木)	各分科会
10月25日	(金)	決算特別委員会(全体会)

・部局ごとの委員長挨拶・理事者挨拶・理事者自己紹介の省略
・理事者の決算に特化した説明に統一
・委員の決算に特化した質疑

・原則として定型の分科会報告
・質疑、採決